

財務諸表に対する注記 (法人)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債券等 該当なし
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金 該当なし
 - ・賞与引当金 該当なし

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)
事業区分が社会福祉事業のみであるため、作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (4) 拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 児童福祉本部サービス区分 (社会福祉事業)
 - イ 高取保育園サービス区分(社会福祉事業)
 - ウ 手鎌学童保育所サービス区分(社会福祉事業)
 - エ 介護本部サービス区分 (社会福祉事業)
 - オ 手鎌学童クラブサービス区分(社会福祉事業)
 - カ いまやまの家サービス区分(社会福祉事業)
 - キ ふかうらの家サービス区分(社会福祉事業)
 - ク ねむの里サービス区分(社会福祉事業)
 - ケ グループホームひまわりサービス区分(社会福祉事業)
 - コ 小規模多機能ホームたかとの家(社会福祉事業)
 - サ グループホームきなっせ(社会福祉事業)
 - シ グループホームたかさご(社会福祉事業)
 - ス グループホームしおさい(社会福祉事業)
 - セ ヘルパーステーションちくご(社会福祉事業)

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	217,020,498			217,020,498
建物	348,769,449		23,304,935	325,464,514
定期預金	1,000,000			1,000,000
合計	566,789,947			543,485,012

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

基本金 取崩し無し

国庫補助等特別積立金 減価償却に伴い、¥9,266,459- の取崩し

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	93,681,492 円
建物(基本財産)	127,471,258 円
計	221,152,750 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	23,662,650 円
計	23,662,650 円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	454,910,389	129,445,875	325,464,514
建物			
構築物	51,718,678	22,523,988	29,194,690
機械及び装置	9,851,103	5,376,248	4,474,855
車輛運搬具	1,505,820	1,505,816	4
器具及び備品	16,602,646	12,390,567	4,212,079
合計	534,588,636	171,242,494	363,346,142

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

16. その他

特筆事項なし

財務諸表に対する注記 (児童福祉本部)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債券等 該当なし
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物並びに器具及び備品一定額法 該当なし
 - ・リース資産
- (3) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金 該当なし
 - ・賞与引当金 該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によって
いる。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 児童福祉本部拠点財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)
- ア 児童福祉本部
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	7,743,456			7,743,456
建物	2,667,154		472,997	2,194,157
定期預金	1,000,000			1,000,000
合計	11,410,610			10,937,613

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	円
計	円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	円
計	円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地			
建物			
構築物	6,171,560	1,046,279	5,125,281
出資金	100,000		100,000
合 計	6,271,560	1,046,279	5,225,281

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 関連当事者との取引内容

該当なし

12. 重要な偶発債務

該当なし

13. 重要な後発事象

該当なし

14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の 状態を明らかにするために必要な事項

財務諸表に対する注記 (高取保育園)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 ・満期保有目的の債券等 該当なし
 ・上記以外の有価証券で時価のあるもの 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 ・建物並びに器具及び備品 一定額法
 ・リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 ・退職給付引当金 該当なし
 ・賞与引当金 該当なし
- (4) 消費税等の会計処理
 ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 高取保育園サービス区分財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
 (2) サービス区分資金収支明細書(会計基準別紙3)
 ア 高取保育園サービス区分(社会福祉事業)
- (3) サービス区分事業活動明細書(会計基準別紙4)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	93,681,492			93,681,492
建物	131,005,037		3,533,779	127,471,258
合計	224,686,529		3,533,779	221,152,750

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

基本金	取崩し無し
国庫補助金等特別積立金	建物の減価償却に伴い、¥2,922,041- の取崩し

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	93,681,492 円
建物(基本財産)	127,471,258 円
計	221,152,750 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	18,688,000 円
計	18,688,000 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)			
建物			
構築物	47,472,118	23,402,709	24,069,409
機械及び装置	9,851,103	5,376,248	4,474,855
車輛運搬具	1,505,820	1,505,816	4
器具及び備品	10,415,074	9,240,006	1,175,068
合計	69,244,115	39,524,779	29,719,336

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 関連当事者との取引内容

該当なし

12. 重要な偶発債務

該当なし

13. 重要な後発事象

該当なし

14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

15. その他

特筆事項なし

以 上

財務諸表に対する注記 (手鎌学童保育所)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 ・満期保有目的の債券等 該当なし
 ・上記以外の有価証券で時価のあるもの 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 ・建物並びに器具及び備品一定額法
 ・リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 ・退職給付引当金 該当なし
 ・賞与引当金 該当なし
- (4) 消費税等の会計処理
 ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

該当なし

4. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 手鎌学童保育所サービス区分財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
 (2) サービス区分資金収支明細書(会計基準別紙3)
 ア 手鎌学童保育所サービス区分(社会福祉事業)
- (3) サービス区分事業活動明細書(会計基準別紙4)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

(単位:円)

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	円
建物(基本財産)	円
計	円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	円
計	円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	131,004	131,003	1
合 計	131,004	131,003	1

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 関連当事者との取引内容

該当なし

12. 重要な偶発債務

該当なし

13. 重要な後発事象

該当なし

**14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の
状態を明らかにするために必要な事項**

該当なし

15. その他

特筆事項なし

以 上

財務諸表に対する注記 (手鎌学童クラブ)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 ・満期保有目的の債券等 該当なし
 ・上記以外の有価証券で時価のあるもの 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 ・建物並びに器具及び備品一定額法
 ・リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 ・退職給付引当金 該当なし
 ・賞与引当金 該当なし
- (4) 消費税等の会計処理
 ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

該当なし

4. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 手鎌学童クラブサービス区分財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
 (2) サービス区分資金収支明細書(会計基準別紙3)
 ア 手鎌学童クラブサービス区分(社会福祉事業)
- (3) サービス区分事業活動明細書(会計基準別紙4)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

(単位:円)

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	円
建物(基本財産)	円
計	円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	円
計	円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
なし			
合計			

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 関連当事者との取引内容

該当なし

12. 重要な偶発債務

該当なし

13. 重要な後発事象

該当なし

**14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の
状態を明らかにするために必要な事項**

該当なし

15. その他

特筆事項なし

以 上

財務諸表に対する注記 (介護本部)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債券等 該当なし
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産 該当なし
- (3) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金 該当なし
 - ・賞与引当金 該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 介護本部拠点財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)
- ア 介護本部
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	14,065,858			14,065,858
合 計	14,065,858			14,065,858

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物(基本財産)	円
計	円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	円
計	円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	875,600	271,437	604,163
合 計	875,600	271,437	604,163

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 関連当事者との取引内容

該当なし

12. 重要な偶発債務

該当なし

13. 重要な後発事象

該当なし

14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の 状態を明らかにするために必要な事項

財務諸表に対する注記 (いまやまの家)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 ・満期保有目的の債券等 該当なし
 ・上記以外の有価証券で時価のあるもの 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 ・建物並びに器具及び備品 一定額法
 ・リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 ・退職給付引当金 該当なし
 ・賞与引当金 該当なし
- (4) 消費税等の会計処理
 ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) いまやまの家サービス区分財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
 (2) サービス区分資金収支明細書(会計基準別紙3)
 ア いまやまの家サービス区分(社会福祉事業)
- (3) サービス区分事業活動明細書(会計基準別紙4)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	3,923,575			3,923,575
建物	9,768,534		1,345,625	8,422,909
合計	13,692,109		1,345,625	12,346,484

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

基本金 取崩し無し

国庫補助金等特別積立金建物の減価償却に伴い、¥772,858- の取崩し

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	円
建物(基本財産)	円
計	円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	円
計	円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	419,565	385,240	34,325
合 計	419,565	385,240	34,325

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 関連当事者との取引内容

該当なし

12. 重要な偶発債務

該当なし

13. 重要な後発事象

該当なし

**14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の
状態を明らかにするために必要な事項**

該当なし

15. その他

特筆事項なし

以 上

財務諸表に対する注記 (ふかうらの家)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 ・満期保有目的の債券等 該当なし
 ・上記以外の有価証券で時価のあるもの 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 ・建物並びに器具及び備品 一定額法
 ・リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 ・退職給付引当金 該当なし
 ・賞与引当金 該当なし
- (4) 消費税等の会計処理
 ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) ふかうらの家サービス区分財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
 (2) サービス区分資金収支明細書(会計基準別紙3)
 ア ふかうらの家サービス区分(社会福祉事業)
- (3) サービス区分事業活動明細書(会計基準別紙4)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	9,186,624			9,186,624
建物	15,109,797	275,000	1,207,753	14,177,044
合計	24,296,421	275,000	1,207,753	23,363,668

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

基本金 取崩し無し

国庫補助金等特別積立金建物の減価償却に伴い、¥656,267- の取崩し

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	円
建物(基本財産)	円
計	円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	円
計	円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	1,523,159	796,696	726,463
合 計	1,523,159	796,696	726,463

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 関連当事者との取引内容

該当なし

12. 重要な偶発債務

該当なし

13. 重要な後発事象

該当なし

14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

15. その他

特筆事項なし

以 上

財務諸表に対する注記 (ねむの里)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債券等 該当なし
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物並びに器具及び備品 一定額法
 - ・リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金 該当なし
 - ・賞与引当金 該当なし
- (4) 消費税等の会計処理
- ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) ねむの里サービス区分財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) サービス区分資金収支明細書(会計基準別紙3)
- ア ねむの里サービス区分(社会福祉事業)

- (3) サービス区分事業活動明細書(会計基準別紙4)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	11,369,160			11,369,160
建物	17,644,338		1,842,912	15,801,426
合計	29,013,498		1,842,912	27,170,586

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

基本金 取崩し無し

国庫補助金等特別積立金 建物の減価償却に伴い、¥1,197,726- の取崩し

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	円
建物(基本財産)	円
計	円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	円
計	円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	563,000	365,848	197,152
合 計	563,000	365,848	197,152

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 関連当事者との取引内容

該当なし

12. 重要な偶発債務

該当なし

13. 重要な後発事象

該当なし

**14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の
状態を明らかにするために必要な事項**

該当なし

15. その他

特筆事項なし

以 上

財務諸表に対する注記 (グループホームひまわり)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 ・満期保有目的の債券等 該当なし
 ・上記以外の有価証券で時価のあるもの 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 ・建物並びに器具及び備品一定額法
 ・リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 ・退職給付引当金 該当なし
 ・賞与引当金 該当なし
- (4) 消費税等の会計処理
 ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) グループホームひまわりサービス区分財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
 (2) サービス区分資金収支明細書(会計基準別紙3)
 ア グループホームひまわりサービス区分(社会福祉事業)
- (3) サービス区分事業活動明細書(会計基準別紙4)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	20,218,523			20,218,523
建物	38,139,935		3,572,703	34,567,232
合計	58,358,458		3,572,703	54,785,755

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	円
建物(基本財産)	円
計	円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	円
計	円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	199,100	139,370	59,730
合 計	199,100	139,370	59,730

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 関連当事者との取引内容

該当なし

12. 重要な偶発債務

該当なし

13. 重要な後発事象

該当なし

14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

15. その他

特筆事項なし

以 上

財務諸表に対する注記 (たかとの家)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 ・満期保有目的の債券等 該当なし
 ・上記以外の有価証券で時価のあるもの 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 ・建物並びに器具及び備品一定額法
 ・リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 ・退職給付引当金 該当なし
 ・賞与引当金 該当なし
- (4) 消費税等の会計処理
 ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) たかとの家サービス区分財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
 (2) サービス区分資金収支明細書(会計基準別紙3)
 ア たかとの家サービス区分(社会福祉事業)
- (3) サービス区分事業活動明細書(会計基準別紙4)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地				
建物	57,740,258		3,451,520	54,288,738
合計	57,740,258		3,451,520	54,288,738

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

基本金 取崩し無し

国庫補助金等特別積立金建物の減価償却に伴い、¥1,812,301- の取崩し

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物(基本財産) 円
 計 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

長期運営資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 円
 計 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	2,850,892	1,833,209	1,017,683
合 計	2,850,892	1,833,209	1,017,683

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 関連当事者との取引内容

該当なし

12. 重要な偶発債務

該当なし

13. 重要な後発事象

該当なし

14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

15. その他

特筆事項なし

以 上

財務諸表に対する注記 (グループホームきなっせ)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 ・満期保有目的の債券等 該当なし
 ・上記以外の有価証券で時価のあるもの 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 ・建物並びに器具及び備品一定額法
 ・リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 ・退職給付引当金 該当なし
 ・賞与引当金 該当なし
- (4) 消費税等の会計処理
 ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) グループホームきなっせサービス区分財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
 (2) サービス区分資金収支明細書(会計基準別紙3)
 ア グループホームきなっせサービス区分(社会福祉事業)
- (3) サービス区分事業活動明細書(会計基準別紙4)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	16,840,966			16,840,966
建物	2,549,647		1,699,766	849,881
合計	19,390,613		1,699,766	17,690,847

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	円
建物(基本財産)	円
計	円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	円
計	円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	110,000	25,181	84,819
合 計	110,000	25,181	84,819

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 関連当事者との取引内容

該当なし

12. 重要な偶発債務

該当なし

13. 重要な後発事象

該当なし

14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

15. その他

特筆事項なし

以 上

財務諸表に対する注記 (グループホームたかさご)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 ・満期保有目的の債券等 該当なし
 ・上記以外の有価証券で時価のあるもの 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 ・建物並びに器具及び備品一定額法
 ・リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 ・退職給付引当金 該当なし
 ・賞与引当金 該当なし
- (4) 消費税等の会計処理
 ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) グループホームたかさごサービス区分財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
 (2) サービス区分資金収支明細書(会計基準別紙3)
 ア グループホームたかさごサービス区分(社会福祉事業)
- (3) サービス区分事業活動明細書(会計基準別紙4)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	20,157,642			20,157,642
建物	24,344,087		2,588,487	21,755,600
合計	44,501,729		2,588,487	41,913,242

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

基本金 取崩し無し

国庫補助金等特別積立金建物の減価償却に伴い、¥340,201- の取崩し

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	円
建物(基本財産)	円
計	円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	円
計	円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	155,100	82,023	73,077
合 計	155,100	82,023	73,077

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 関連当事者との取引内容

該当なし

12. 重要な偶発債務

該当なし

13. 重要な後発事象

該当なし

**14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の
状態を明らかにするために必要な事項**

該当なし

15. その他

特筆事項なし

以 上

財務諸表に対する注記 (グループホームしおさい)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 ・満期保有目的の債券等 該当なし
 ・上記以外の有価証券で時価のあるもの 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 ・建物並びに器具及び備品一定額法
 ・リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 ・退職給付引当金 該当なし
 ・賞与引当金 該当なし
- (4) 消費税等の会計処理
 ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) グループホームしおさいサービス区分財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
 (2) サービス区分資金収支明細書(会計基準別紙3)
 ア グループホームしおさいサービス区分(社会福祉事業)
- (3) サービス区分事業活動明細書(会計基準別紙4)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	19,833,202			19,833,202
建物	44,962,325		3,111,764	41,850,561
合計	64,795,527		3,111,764	61,683,763

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

基本金 取崩し無し

国庫補助金等特別積立金建物の減価償却に伴い、¥1,565,065- の取崩し

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	円
建物(基本財産)	円
計	円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	円
計	円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	458,502	218,909	239,593
合 計	458,502	218,909	239,593

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 関連当事者との取引内容

該当なし

12. 重要な偶発債務

該当なし

13. 重要な後発事象

該当なし

14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

15. その他

特筆事項なし

以 上

財務諸表に対する注記 (ヘルパーステーションちくご)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 ・満期保有目的の債券等 該当なし
 ・上記以外の有価証券で時価のあるもの 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 ・建物並びに器具及び備品一定額法
 ・リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 ・退職給付引当金 該当なし
 ・賞与引当金 該当なし
- (4) 消費税等の会計処理
 ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) ヘルパーステーションちくごサービス区分財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
 (2) サービス区分資金収支明細書(会計基準別紙3)
 ア ヘルパーステーションちくごサービス区分(社会福祉事業)
- (3) サービス区分事業活動明細書(会計基準別紙4)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地				
建物	4,838,327		752,629	4,085,698
合計	4,838,327		752,629	4,085,698

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	円
建物(基本財産)	円
計	円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	円
計	円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
合 計			

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 関連当事者との取引内容

該当なし

12. 重要な偶発債務

該当なし

13. 重要な後発事象

該当なし

14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

15. その他

特筆事項なし

以 上